

令和 8 年度
喜多方地方広域市町村圏組合 消防職員
(高校卒程度) 採用候補者試験

受 験 案 内

〒966-0015
喜多方市関柴町上高額字割田 4 番地 1
喜多方地方広域市町村圏組合消防本部 総務課
(TEL:0241-22-6212)

※ 受付期間について

令和 7 年 7 月 15 日 (火) から令和 7 年 8 月 15 日 (金) の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで (土、日曜日、国民の祝日を除く) とします。郵送による申し込みは受付期間内に必着するように送付してください。受付期間前及び受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

1 試験区分、採用予定人員

試験区分	採用予定人員	勤務予定先及び職務の内容等の一例
消防吏員 (高校卒程度)	若干名	消防本部 (総務課、予防課、警防課)、喜多方消防署、北塩原分署、山都分署、西会津消防署に配属され、各種災害における現場活動及び火災予防等に関する業務、その他消防行政に関する業務に従事します。

2 受験資格

試験区分	受験資格
消防吏員 (高校卒程度)	平成 12 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、学校教育法による高等学校を卒業した者 (高等学校卒業程度認定試験合格者を含む。) 又は令和 8 年 3 月卒業見込みの者

ただし、上記の受験資格に該当する者であっても、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 喜多方地方広域市町村圏組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 身体の基準

- (1) 身体 消防職員として職務遂行に支障のない身体であること。
- (2) 視力 視力(矯正視力を含む)が両眼で 0.7 以上、かつ一眼でそれぞれ 0.3 以上であること。
なお、裸眼視力に制限はありません。
赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。
- (3) 聴力 左右正常であること。

4 試験方法及び内容

試験区分	試験種目	内 容
消防吏員 (高校卒程度)	第 1 次試験	教養試験 消防職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。
		適性検査 消防職員の職務遂行に必要な適性について検査を行います。
	第 2 次試験	体力試験 消防職員として職務遂行上必要な体力試験(握力、上体起こし、反復横とび、立ち幅とび、20m シャトルラン)を実施します。 運動着、運動靴を準備すること。(汗をかくことが予想されるので、着替え等を用意してください。)
		作文試験 課題に対する理解力、文章構成力及び表現力等について記述式による試験を行います。
	口述試験 個別面接による試験を行います。	

5 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうか調査します。

6 試験日時、試験会場及び合格者発表

試験区分		試験日時	試験会場	合格者発表
消防吏員 (高校卒程度)	第1次試験	令和7年9月21日(日) 受付 9:00～9:30 教養試験 10:00～12:00 適性検査 13:00～13:20 <u>※ 受験者は、昼食を持参してください。</u>	○教養試験及び適性検査 耶麻郡磐梯町大字磐梯字 仁渡1018 「磐梯町中央公民館」 TEL: 0242-73-2017	10月下旬に 当組合掲示場、 消防本部HPに 合格者を受験 番号で掲示す るほか、合格者 に通知します。
	第2次試験	第1次試験合格者に対し、別途通知します。		

7 合格者の採用

- (1) 合格者は試験区分ごとに採用候補者名簿に登載され、成績順に採用する者を決定しますが、採用候補者名簿に登載されても、欠員等の関係から採用されないこともあります。この採用候補者名簿の有効期間は1年間です。
- (2) 初任給は、当組合の給料表によりますが、その他扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

8 受付期間

令和7年7月15日(火)から令和7年8月15日(金)の午前8時30分から午後5時15分まで(土、日曜日、国民の祝日を除く)とします。

郵送による申し込みは受付期間内に必着するように送付してください。受付期間前及び受付期間経過後の申し込みは、一切受け付けません。

9 受験手続

(1) 試験申込書の請求

- 受験申込書と受験票は、当消防ホームページ (<http://119.kouiki.kitakata.fukushima.jp>) からダウンロードし、印刷してください。
- 直接受け取る場合は、喜多方消防本部総務課及び喜多方消防署、北塩原分署、山都分署、西会津消防署、喜多方市役所総務課、喜多方市各総合支所住民課、北塩原村役場総務企画課、西会津町役場総務課のいずれかにお越しください。
- 郵便により請求する場合は、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、自分宛の返信用に140円切手を貼った宛先明記の角型2号封筒を必ず同封し、消防本部総務課に送付してください。

(2) 受験申込みの方法

試験申込書に必要事項を記入し、受験票の写真欄に最近6ヶ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄に貼付し、喜多方地方広域市町村圏組合消防本部総務課に提出してください。

郵送で提出する場合は、封筒の表に「職員採用候補者試験申込」と朱書きし、返信用に140円切手を貼った自分宛の封筒（角型2号）を必ず同封してください。

受験票がない場合、又は受験票に写真が貼付されていない場合は受験できません。

10 郵送先及び問い合わせ先

〒966-0015 福島県喜多方市関柴町上高額字割田4番地1
喜多方地方広域市町村圏組合消防本部総務課
TEL:0241-22-6212

11 その他

- (1) 会場に駐車場はありませんので、自家用車等の乗り入れはご遠慮願います。
- (2) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。
- (3) この試験に関し不明な点は、喜多方地方広域市町村圏組合消防本部総務課に問い合わせください。

12 試験結果の提供

試験結果については、下記により口頭で提供を求めることができます。

なお、電話やはがき等による提供はできませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、マイナンバーカード等）を持参のうえ、受験者本人が直接提供場所にお越しください。

試験	提供を求めることができる者	内容	提供期間	提供場所
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点 及び順位	合格者発表日 から1か月間	喜多方地方広域市町村圏 組合消防本部総務課内
第2次試験	第2次試験受験者			